

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)
地域名 (地域内農業集落名)	本郷地区(燈豊、中、柿谷、中河内、河内、東平、足谷、奥平、中平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年12月 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者(4経営体)が担っている。農業者の高齢化が進んでいる。
【主要作物】水稲、果樹、その他野菜
【その他】地域の農地は傾斜地が多く、圃場面積が小さいため集積・集約化が難しい。農業者の高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっている。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。燈豊:地形が、転換作物を作るためには土壌の改良(杉以外)が必要であり、その労力も無いため生産性もない。現耕作者若しくは第三者に耕作を期待したい。果樹や杉を植栽しても鹿やいのししの被害、草刈り等の問題があり、保育に苦労しているため周囲に電気柵が必要である。中:耕作者が高齢となり、後継者も不在のため、今後農地がどうなるか心配である。耕作放棄地が増え自治会も困っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者(4経営体)が担っていく。後継者の確保が必要となっている。
【将来の主要作物】水稲、果樹、野菜等の栽培を行っていく。足谷:地域の特産品目(養蚕)の栽培を行っていく。また、有機農業を取り入れる。
【その他】中:農業用ドローンの導入を検討する。所有者の希望に沿って町内会は推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	70.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	31.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
一筆あたりの面積が小さく農業の継続が困難なエリアもあるが、できる限り個人ごとに維持管理を行っていく。後継者のいない農地が出てきた際には、受け手の作業効率に配慮し集約化して貸し付けるようにする。 中：維持管理の困難な農地は改廃とする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
燈豊、中河内、河内、東平、中平：活用できないか検討していく。中：活用したい。柿谷：農家組合長以外、皆耕作の意志がなく、活用の予定はない。足谷、奥平：現時点では集落内で対応できているため、活用の予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-
				<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①防護柵や草管理等の対策を実施している。地域ごとに鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検や協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。②足谷：今後有機農業を取り入れる。③中：農業用ドローン、の導入を検討する。奥平：農業用ドローンの導入を検討する。中平：農薬散布にドローンの活用を検討したい。⑤燈豊、柿谷、河内、中平：果樹等の栽培を行っていく。東平：柿の栽培を行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、用排水の泥あげや農道の草刈等の管理を実施していく。中：保全・管理を行っていく。柿谷：家庭菜園を行っていく。

4 変更申請経歴

・農地の追加による計画区域の農用地面積の増加 1筆 (令和7年7月)
 ・農業を担う者の追加 1名、12筆 非農地証明による計画区域の農用地面積の減少 2筆(令和8年2月)